

別紙3 定点把握対象疾患 類型別一覧表

定点種別	疾患名	届出対象者			届出方法		入力時の特記事項
		患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	調査単位	報告時期	
小児科定点※	R Sウイルス感染症	○	-	-	週単位 (月曜日から日曜日まで)	次の月曜	
	咽頭結膜熱	○	-	-			
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	○	-	-			
	感染性胃腸炎	○	-	-			
	水痘	○	-	-			
	手足口病	○	-	-			
	伝染性紅斑	○	-	-			
	突発性発疹	○	-	-			
	ヘルパンギーナ	○	-	-			
	流行性耳下腺炎	○	-	-			
	不明発疹(症) (都単独)	○	-	-			
	川崎病 (都単独)	○	-	-			
	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く。)	○	-	-			
	内科定点※	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く。)	○	-			-
眼科定点	急性出血性結膜炎	○	-	-	週単位	次の月曜	
	流行性角結膜炎	○	-	-			
性感染症定点	性器クラミジア感染症	○	-	-	月単位	翌月初日	
	性器ヘルペスウイルス感染症	○	-	-			
	尖圭コンジローマ	○	-	-			
	淋菌感染症	○	-	-			
	膺トリコモナス症 (都単独)	○	-	-			
基幹定点	クラミジア肺炎 (オウム病を除く。)	○	-	-	週単位	次の月曜	
	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	○	-	-			
	細菌性髄膜炎 (インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)	○	-	-			
	マイコプラズマ肺炎	○	-	-			
	無菌性髄膜炎	○	-	-	月単位	翌月初日	
	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く。)	○	-	-			
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	○	-	-			
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○	-	-			異常事象検知サーベイランスより入力	
薬剤耐性緑膿菌感染症	○	-	-				

※小児科定点と内科定点を合わせてインフルエンザ定点とする。

(留意点)

- 1 感染症法に規定する感染症によるものでないことが明らかである場合には、本届出の対象とはならない。
- 2 感染症法に規定する感染症によるものであることが明らかであり、かつ、いずれの感染症であるかが特定可能な場合には、当該感染症の届出基準に基づき届出を行うこととなるため本届出の対象とはならない。

疑似症に係る指定医療機関(定点)からの届出対象と調査単位

類型	届出対象	届出対象者			届出方法		入力時の特記事項
		患者	疑似症患者	無症状病原体保有者	調査単位(期間)	報告時期	
疑似症定点	発熱、呼吸器症状、発疹、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの	-	○	-	随時	直ちに	異常事象検知サーベイランスより入力